

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2023年5月25日	
山口県知事 様	
提出者	
住 所 山口県柳井市柳井1717-1	
氏 名 カワノ工業株式会社 柳井工場	
工場長 河野隆博	
電話番号 0820-22-2851	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	

事業場の名称	カワノ工業株式会社 柳井工場
事業場の所在地	山口県柳井市柳井1717-1
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項													
①事業の種類	窯業・土石製品製造業												
②事業の規模	2022年度 製品出荷実績 4億9600万												
③従業員数	37名												
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><td>産廃の種類</td><td>中間処理</td><td>最終処分</td></tr><tr><td>コンクリートがら</td><td>⇒ 破碎</td><td>⇒ 再生骨材</td></tr><tr><td>汚泥</td><td>⇒ 脱水</td><td>⇒ セメント原料</td></tr><tr><td>廃プラスチック類</td><td>⇒ 破碎</td><td>⇒ セメント原料</td></tr></table>	産廃の種類	中間処理	最終処分	コンクリートがら	⇒ 破碎	⇒ 再生骨材	汚泥	⇒ 脱水	⇒ セメント原料	廃プラスチック類	⇒ 破碎	⇒ セメント原料
産廃の種類	中間処理	最終処分											
コンクリートがら	⇒ 破碎	⇒ 再生骨材											
汚泥	⇒ 脱水	⇒ セメント原料											
廃プラスチック類	⇒ 破碎	⇒ セメント原料											

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- 管理責任者
- ・産業廃棄物に関する規定の承認
  - ・産業廃棄物に関する事項の承認
- 廃棄物担当者
- ・廃棄物処理の計画と推進
  - ・廃棄物処理の保管状況の維持管理及び対策
  - ・処理業者との委託契約及び処理に関わる対応
  - ・マニフェストの交付及び管理
  - ・保健所等への報告及び対応

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	<b>【前年度（2022年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥の天日乾燥による排出量の削減。		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 不良品発生抑制の抑制、日々の残コン量を減らす、汚泥の脱水方法を検討して排出量の削減を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがらと汚泥は場所を分けて分別、廃プラスチック類はコンテナにて分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記を継続する。

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 取組み無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定無し。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 取組み無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定無し。		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 取組み無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定無し。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 安心して産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を交わし実施している。		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取り組みを継続する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和5年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	カワノ工業株式会社 柳井工場	所在地(市町名)	柳井市	事業の種類	窯業・土石製品製造業
------------	----------------	----------	-----	-------	------------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
産	燃え殻																					
	汚泥	686.3	600	0	0	0	0	0	0	0	0	686.3	600	0	0	686.3	600	0	0	0	0	
	廃油																					
	廃酸																					
業	廃アルカリ																					
	廃プラスチック類	1.6	1.6	0	0	0	0	0	0	0	0	1.6	1.6	0	0	1.6	1.6	0	0	0	0	
	紙くず																					
廃	木くず																					
	繊維くず																					
	動植物性残さ																					
	動物系固形不燃物																					
棄	ゴムくず																					
	金属くず																					
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	1,810.2	1,500	0	0	0	0	0	0	0	0	1,810.2	1,500	0	0	1,810.2	1,500	0	0	0	0	
	鉱さい																					
物	がれき類																					
	動物のふん尿																					
	動物の死体																					
	ばいじん																					
	13号廃棄物																					
	計 (A)	2,498	2,102	0	0	0	0	0	0	0	0	2,498	2,102	0	0	2,498	2,102	0	0	0	0	